

# 会報

発行所

広島市中区八丁堀11番28号  
朝日広告ビル4F  
広島県高等学校  
PTA連合会  
電話(082)223-3347  
FAX(082)223-3351  
HP www.hiroshima-koup.sakura.ne.jp/

★ 広島県高P連

NO. 173

## 令和三年度 広島県教育委員会意見交換会

令和三年十一月三十日に、広島YMCAにて令和三年度要望書の県教育委員会への提出と意見交換を行いました。

本年度も、コロナ禍での開催となり、感染防止のため体温測定、アルコール消毒を行い、密を避けるために間隔をあけ開催いたしました。

県高P連からは、岡崎会長、総務委員外合わせて十一名出席し、県教委からは平川教育長、関係課長、担当者合わせて十二名出席していただきました。

本年度は八つの要望事項の中で、ICT環境、教育相談体制の充実、教育環境の推進の三つについて、より具体的に意見交換いたしました。

初めに、岡崎会長から、「これまでも、県教委様には携帯電話の持込、ICT教育また空調設備関係に尽力されましたことに感謝いたします。ですがこれで終わりではなく一つでも二つでも我々の要望で生徒たちのためにより良い環境が整っていければいいなと思いますので本日も有意義な意見交換会になれば」と挨拶をしました。

続いて、平川教育長から、「このよう

な、リアルでお会いして意見交換できる貴重な時間を大切にしていきたいと思



な、リアルでお会いして意見交換できる貴重な時間を大切にしていきたいと思

業が必要不可欠です。昨年度商業のアップデートから始めた探究の授業を、今年度は工業、来年度以降は農業などの専門学科に加え、普通科にも拡げていくこととしていきます。

商業高校の授業では『生きるって何?』というテーマを置いて、生徒が高校に入学するまでの十五年間を振り返り、その後、世の中でどんなことが起きているのか伝えていきます。そうすることで、生徒たちが高校三年間で学びたいことを見つけ、モチベーションを持って日々が過ごせるように改革を進めています。本日、双方有意義な会議になればと思います。」と御挨拶がありました。

三回にわたり総務委員会での会議により各校からいただいた要望事項をまとめた要望書を岡崎会長から平川教育長に手渡しいたしました。

自己紹介に続いて、高江副会長から県高P連の組織、活動状況、今後の活動予定などを説明し、その後意見交換を行いました。

概要は次のとおりです。

### ① 学校の活性化について

(ICT教育の環境整備)

学校教育情報化推進課長：ICT環境の充実について、我々もより良い学校環境に取り組みたい思いである。その中で、とりわけネットワーク環境は八月末をもつてすべての県立高等学校にて、普通教室と特別教室へのWiFiの整備が完了した。要望事項に校地内すべてにより充実をとあるが、正直な経緯を申し上げますと、財政的な事もあり、何とか八月末までの現状の整備が出来たという状況である。さらなる環境の充実を行うには正直なかなかすぐには困難な状況である。現状の整備環境の中でより良い教育活動を行うことが今後重要になっていくと思う。教育活動に用いるデジタル機器の活用に関して、県指導主事が各校に訪問するとともに、それぞれ各校で中心となってデジタル活用を推進している教員への研修を実施している。引き続き校内ネットワーク環境の安定的運用又、デジタル機器の活用の研修を継続、充実させていく事で効率的、効果的な教育活動を行って行くように取り組んでいきたい。

**教育支援推進課長**：経済的な支援について、生徒用コンピュータ購入費用の支援に関しては令和二年度に「学びの変革環境充実奨学金」を創設している。非課税世帯を対象に支援を行っている。その他、高校入学時の学費会計負担への支援として四人世帯の収入で約六百六十五万円以下の世帯を対象に入学前に最大十五万円を無利子で貸与する入学準備金制度も実行している。今後もこれらの制度の周知を図るとともに学校と連携していき対象者に適切な支援を行えるよう取り組んでいく。

**【質問事項】**

**高P連**：経済支援について、貸与というかたちで、実際には多額の費用がかかっているのはおかしいのではないかと。

パソコンを利用するのに校内設置のWiFiだけでなく、多くの生徒は携帯電話を所持しているので生徒の携帯を利用するなどの措置もひとつの手段ではないか。

**県教委**：現在のところ、普通教室と特別教室へのWiFi設置と別途モバイルで対応しており、携帯の利用については考えていない。

社会のデジタル化の進歩が日々進んでいる中で、学校のデジタル環境についても社会情勢に注視しながらさらなる整備の充実を図っていきたいと思う。

**高P連**：学校の授業を録画するなどICT機器を活用し、復習や欠席した生徒に対応できないか。

**県教委**：どんな環境の学校に入学しても、同じように学びを深めることは重要だと

考えている。現在、県内に都市部1校・中山間地域三校、計四校を一つのグループとしたコンソーシアムを県内に三つ設けて、都市部にある学校から中山間地域にある学校への授業配信をして、地域による教育の格差が無いようにするICTの活用を進めている。こうした取組を進める中で、ICT機器の更なる活用について検討していきたい。



**② 教育相談体制の充実について**

**豊かな心と身体育成課長**：スクールカウンセラーの配置充実について、今年度すべての県立高校に配置を行ったところである。引き続き各校の活用状況などの報

告を受け止めながら効果的な配置等の検討を行いたい。

スクールソーシャルワーカーの配置充実について、経済状況や生活環境などに課題のある生徒の支援のために配置しているもので、今年度は、財政状況の厳しい中ではあるが県立高校への配置を二校増やし、十校に配置できた。

引き続き国に対してスクールソーシャルワーカーの配置の拡充にかかる財源措置を要望するとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置等を検討していきたい。

災害時等の緊急時における派遣について、緊急時の生徒たちの心のケアのために、速やかにスーパバイザーを派遣できるように準備している。

**③ 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について**

(老朽化した校舎及び老朽化したグラウンドの改修工事。特に、トイレの洋式化や多目的トイレの整備及び特別支援学校の学校施設整備の充実について)

**施設課長**：老朽化した校舎等については、平成三十年三月に策定した県立学校施設長寿命化方針に基づき、計画的に改修工事等を実施しており、小規模な修繕等については、必要に応じて対応している。また、グラウンドについても、計画的に改修を行っている。

施設のバリアフリー化については、昨年度、新型コロナウイルス感染防止の観点も踏まえ、トイレの洋式化等の工事を集中的に実施したところであるが、スロップの設置や、車椅子使用者用トイレの

整備などを含め、各県立学校の実態を把握し、計画的に進めていく。

**特別支援教育課長代理**：特別支援学校の幼児・児童・生徒は増加している。

これまでも特別支援学校の移転や校舎増築等を行い教育環境の改善を図ってきた。引き続き、令和三年二月に策定した「県立特別支援学校の教育環境の充実整備計画―今後の教育環境整備の方針―」、将来推計や学校の現状を踏まえ、計画的に教育環境を整備していく。



**・特別教室や体育館への空調設備の設置について**

**施設課長**：特別教室等の空調設備については、これまで騒音対策や健康面・衛生面での配慮が必要な教室等を対象に、県費で整備を進めてきた。空調設備を整備する場合は、設置費、光熱費、修繕費などについても考慮しなければならぬことから、各学校の特別教室等に一齐に整備していくことは難しい状況にある。

このため、県立高校全体の整備状況や、各学校の実情等を踏まえた上で、必要な空調設備の整備を進めていきたい。

# 令和4年度 要望事項

## 1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 中山間地域小規模校は小規模校ならではの特色ある学校づくりや地域と密接した関係を持ち活性化を図っています。また、中山間地域の子供たちは地域の学校しか選択肢のない家庭もあります。地域の学校としての存続について御理解と御支援をお願いしますとともに教育条件整備に格段の御配慮をお願いします。
- (2) 特別支援学校は近年生徒数が顕著に増加してきており、教室や教員の不足が深刻な問題となってきました。個々に応じたきめ細やかな教育を効果的に進めるためにも早急な環境改善（施設・人員・専門職員（OT・PT・ST））を図っていただきますようお願いいたします。また、高等学校で学ぶ特別支援を必要とする生徒の援助をお願いします。
- (3) ICT環境の整備を行っていただいておりますが、校地内すべてにおいてWi-Fiが利用できるようより一層のICT環境・ネットワーク環境の充実を図るとともに、教員の研修を深め、効率的・効果的な教育を行い、機器や指導者による学校間格差のないようにお願いします。  
また、生徒はタブレット等の機器が必要なため、家庭の負担が大きく購入費用の補助や学校備品として整備し必要な生徒には貸出等御支援をお願いします。
- (4) 教員の労働時間、業務負担の軽減のために増員をお願いします。
- (5) 教務事務支援員が教員の業務負担改善に大きな効果が表れています。教務事務支援員の全校配置と勤務時間増をお願いします。

## 2 卒業後の進路の取組強化について

新型コロナウイルス感染症の影響により求人状況は厳しくなると思われます。

キャリア教育の充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した一層の就職先確保の取組をお願いします。特別支援学校卒業生の進路の取組をしていただいているところですが、いまだ進路先の確保に困難なところがあります。企業・施設等受け入れ先拡充のより一層の取組強化をお願いします。

## 3 教育相談体制の充実について

スクールカウンセラーがすべての県立高等学校に配置され厚く御礼申し上げます。しかしながら、生徒及び保護者の相談の希望が多く、一部PTAの経費で負担している学校もあります。スクールカウンセラーの勤務日・勤務時間の引き続き増加をお願いします。また、災害時等の緊急時には年次計画に捉われることなく迅速にスクールカウンセラーの派遣をお願いします。

また、貧困などによる家庭の問題、地域、友人関係など生徒を取り巻く様々な環境により悩みを抱え学校生活を過ごしている子供もおります。すべての学校に家庭環境問題を解決するスクールソーシャルワーカーの配置をお願いします。

## 4 災害に強い学校づくりについて

近年異常気象のため、毎年豪雨災害等の被害が絶えません。また、新型コロナウイルス感染症もいつ収束するか見通せません。

災害対策や在校中に災害が発生した場合に対処できるように防災備品等の備蓄をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症対策を行い、児童・生徒・教職員が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。

## 5 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎・施設・設備及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、ヒアリング・実態調査を行い、バリアフリー化を進めるとともに、工事計画の周知をお願いします。特に、トイレの洋式化や車椅子でも利用のできる多目的トイレの整備については早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。特別支援学校については、児童生徒の増加に伴い学校施設設備の充実をお願いします。
- (2) 全普通教室に空調設備の完備並びに運転経費についても県に負担していただくこととなり厚く感謝しております。引き続き、熱中症対策や学習環境改善のため、特別教室（準備室含む）へ空調設備の設置をお願いします。特に、特別教室の空調設備設置については、PTAの普通教室の空調設備更新のための積立金が不要になりこれを充てることも可能と思慮しておりますので早急に御検討ください。なお、体育館については授業のみならず災害時には地域の避難場所として使われることから特段の御配慮をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（通学路の改修、自転車専用レーン、街灯、防犯カメラの利用等）が図られるよう、広島県はもとより市・町・地域及び関係機関と連携した取組をお願いします。
- (4) 過疎地の交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に様々な影響をもたらしています。また、三次庄原間のJRは1両しかなく生徒は三密状態で通学しているなど生活に様々な影響をもたらしています。安心して通学できるように関係者に対して働きかけをお願いします。
- (5) 近年災害等によるJRの運休が多くあります。このためJR通学生が多い学校には代替バスの予算措置を行い生徒の学習に支障のないようにお願いします。
- (6) 教職員の飲酒運転・セクハラ・体罰等の不祥事が後を絶ちません。未然防止へのより一層の取組と教職員の資質向上取組をお願いします。

## 6 いじめ防止について

携帯電話、スマートフォン、タブレット等のSNSによる誹謗・中傷・いじめが発生しています。命を大切にする教育を充実させるとともに、いじめの未然防止の取組をお願いします。

## 7 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 教員の業務負担の軽減並びに専門性の指導のため、希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数増加をお願いします。また、外部指導者選考に苦慮しています。外部講師のデータベースを整備してくださるようお願いいたします。特に小規模校の部活指導者については格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。

## 8 各校PTAへの理解と支援について

生徒・保護者の要望により運営を行っている食堂・購買事業について、各校それぞれに苦慮しつつ運営している状況にあります。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分について、御配慮いただきますようお願いいたします。

特別教室等への空調設備の寄附を検討されているPTAもあると聞いているが、現在、寄附等の受入の可否などについて検討している。

体育館の空調設備については、普通教室・特別教室に比べ、費用負担が大きいため、費用対効果等も十分に精査しながら検討する必要がある。なお、地域の避難所として使用されている場合は、スポットエアコン等の活用を検討している。

**【質問事項】**

**高P連：**PTA会費でどこまで学校環境にお金を出していいのか、また、PTAが空調設備の積立金で特別教室などに空調設備を設置した場合、管理、維持費はPTAが負担するようになるのか。

**県教委：**県が整備すべき範囲を超えるものについて御支援をいただいた事例はあるが、地方財政法上、慎重な判断が必要である。

県が寄附を受けたものに係る維持管理費用については、現在、詳細を検討しているところである。

**高P連：**熱中症対策など夏場に必要なものなので、それまでにタイムリーに対応してほしい。一番暑い夏にないと意味がないものなので、それまでに整理をしてください。

**④ 生涯学習課からお願い**

優良PTA文部科学大臣表彰について、各PTAが様々な活動をしていると思う。表彰制度があるので活発な活動をしているPTAは推薦をお願いしたい。

また、学校に訪問して行きながらいる

んな事例を集めているので是非うちの学校にも来ていただきたいとの希望があれば連絡をいただきたい。

「早寝早起き朝ごはん運動」の文部科学大臣表彰は、生活習慣の改善についての取組をされているものについて表彰するものです。

事例が食育に偏っているようですが、高等学校においてはノーマメディアデー、スマホの使い方などを学校やPTAで取り組んでいるなど、各PTAで取り組んでいけばエントリリーしてほしい。

**⑤ フリートーク**

**高P連：**グローバル化が進む中で情報を共有するためのツールとして英語力の必要性が求められるが、パソコンで英語入力する教育を行っているのか。

**県教委：**異文化間での交流を図る上で、コミュニケーションツールとして英語により表現できることが必要性は高まっている。また、学習活動において学びを深めるためにパソコンを使うことも、生徒の必要な資質能力の育成に大きく寄与すると考えている。ただ、現在のところ教育委員会が音頭をとって英語でパソコン入力する教育を進めるといことはしていない。今後、その必要性を検証しながら、何ができるか検討してまいりたい。

**高P連：**日本は第二言語の活用が遅れていると思うので、そこも検討してほしい。

**高P連：**「自分の意見を自分で人にわかりやすく説明する」ことが大事だと考えるが、教育委員会内や、教育現場でどの程度浸透しているのか。

**県教委：**学びの変革そのものが、受動的学びから生徒たちが主体の学びにしていく方向の中で、商業高校で研究を進めるなど教育委員会と教育現場で連携し、どのように指導していくか、模索しながら進めている。

令和五年度の入試から面談による自己表現が実施され、自分のことを自分の言葉で表現する自己表現力が求められるようになる。すぐに身につけられるものではないので、小学校・中学校から段階的に取り組んでいく必要がある。

**高P連：**コロナをきっかけに漠然とした不安感が生徒を学校に行けなくしていることが考えられるが、保護者・地域の大人としてどのように対応していけばいいのか。

**県教委：**不登校に係る相談が増えている現状は把握している。各教員はカウンセリングマインドを持って生徒に接するようにはしており、スクールカウンセラーなど専門家に生徒をつないでいくことも大切である。また、学校・社会とつながる方法の一つとして、ICTの活用もあることから、そうした取組も考えていきたい。

**⑥ 平川教育長(質問全体に対する総括)**  
PCを利用した学習方法は現在も模索中である。PCを筆記用具のように活用できる授業を目指している。英語については、やはり英語でコミュニケーションができるようにということ、昭和北中学校など、いくつかの学校でアウトプット(話す)に力点を置いた

授業を行っており、これをモデルケースとして徐々に拡げていく予定にしている。令和五年度入試から自己表現を取り入れた理由として、生徒の様々な側面を、教員・校長が全てを把握して調査書(内申書)を作成するシステムそのものに無理があったことにある。そこで、生徒自身が自分の言葉で自分のことを発信することが何よりも重要であると考え、入試に取り入れ、そのための自己表現学習を行っている。

児童生徒の不登校については、コロナ禍で顕著に増加した。漠然とした不安があるように思われる。その中で児童生徒たちに大人が関わり、社会と繋げていくことが必要になってくる。ICT導入につながるが、県では『オンラインクラブ活動』などオンラインを利用した活動も行い、一人でも多くの生徒のエネルギーチャージができるようにしたい。

「私とは何者か?」という自己認識、そして自己開示、自己表現があつて自己を実現していける。ICTはそうしたプロセスにとって大変有効なツールではあるが、探究的な学びを通じて全体でやっていく必要がある。

まだまだ、改善点はあるが今後もしっかりと検討して取り組みを続けていきたい。以上、昨年度と同様に絞った項目について質疑応答を行い、フリートークもできる意見交換会となりました。県教育委員会の方々も、我々の要望に応えようとしてくれる限りのことをしていただいていると思えました。

一時間という短時間でしたが、有意義な意見交換が出来たと思います。我々大人も自己表現力をしっかりと身に付け、PTAとして今後も要望をしっかりと伝えていき、生徒たちの学校生活がより良いものになるように取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(総務委員長 柿原誠一郎)

### 令和3年度 学校視察

と き 令和三年十二月九日(木)

視察校 広島県立加計高等学校

広島県立三次中学校

・高等学校

参加者 広島県高等学校PTA連合会

調査広報委員ほか 十名

#### 【広島県立加計高等学校】

十二月九日の朝、広島駅で集合した私たち県高P連調査広報委員会は、バスに乗り最初の先進校訪問先である広島県立加計高等学校に向かつて出発しました。

自然溢れる山々を越えた道の先に、平成二十七年に新築・改修した真新しい校舎が見えました。バスから降りた私たちを出迎えてくれたのは、玄関先に飾られている彫刻で制作されたうりぼうでした。

コロナ禍中ということであり、「うりぼうのかけあひんぎ」にもマスクがされていました。中に入ると木材をふんだんに使っており、日差しもしっかり入るような作りであるため、明るく気持ちのいい校舎です。校長室には、工藤校長先生をはじめ小田PTA会長も出迎えてくださいました。



女子の制服ですが、多様性ということで、スラックスも準備されていました。使っている女子生徒は全体の二割くらいです。

寮があるので、遠方からも進学されている生徒さんがいますが、そういった保護者の方との交流はどうされているのかという点、遠いのでなかなか来るのが難しいのですが、OOMを使って交流されています。遠方でも文化祭にはわざわざ見に来られたりといった交流があるそうです。ですが、遠方ですのでPTAの活動には参加はされていないそうです。



最初は三人程度です。春は殿賀花田植え、夏は夏休みの度だったそう宿題応援教室、秋はあきおた国際音楽祭、冬は高齢者宅訪問ボランティアなどになると寒いのも多種多様な活動を生徒たちが企画し、で十人まで増活動されていることに驚きです。えたそうです。新型コロナウイルスに係る校内での感染予防として、換気をしっかりと行い、昼食は黙食で、一クラス四十人を二クラスに導入する食は黙食で、尚且つ間隔をあけて食事を取りたいという注意をもらいながら、できる

お話を楽しみながら話して、この多様性は女子生徒だけではなく男子生徒からも声が上がったそうです。男子生徒からも「スカートを履いてもいいですか?」という質問に対して、多様性をキーワードに活かしている男子が履いてもいいかと答えるようになったそうです。こうして、男子生徒も二名ほどスカートとズボンを交互に履いて高校生活を送っているとのこと。この男子生徒さん、最初は学校から借りてスカートを履いていましたが、お母様からクリスマスプレゼントとして制服のスカートとズボンを贈られたという心温まるエピソードも教えていただきました。

緊急事態宣言の中で地域の交流は、ボランティアをされていたそうです。ボランティアをされているので、コロナの影響が大きいですが、オンライン授業という形で、毎年三十を超えるボランティアをされているそうです。このボランティアは生徒さんたちが声をあげて期間限定で何日か出している、率先してされた程度です。そのボランティアの記録を校内に貼って、沢山の活動をされています。

最初は三人程度です。春は殿賀花田植え、夏は夏休みの度だったそう宿題応援教室、秋はあきおた国際音楽祭、冬は高齢者宅訪問ボランティアなどになると寒いのも多種多様な活動を生徒たちが企画し、で十人まで増活動されていることに驚きです。えたそうです。新型コロナウイルスに係る校内での感染予防として、換気をしっかりと行い、昼食は黙食で、一クラス四十人を二クラスに導入する食は黙食で、尚且つ間隔をあけて食事を取りたいという注意をもらいながら、できる



ないそうです。人数も少ないので分散登校もしていないそうです。

授業も課題をだして授業を進めるといった工夫をとったそうです。

そして、新しい寮が今年の四月に完成します。六十人が生活できる完全個室で、毎年二十人を受け入れる事ができるようになるそうです。

こちらの寮の管理は、実は安芸太田町だそうで、費用も安芸太田町となります。

人口の流出を防ぐために、町長が力を入れていきます。それは子供たちを大事にする事だそうです。

安芸太田町と連携をとり、特色のある学校づくりのために支援してくれています。そして地域でもいえていることです。

加計高校のホームページは、農業ユーザーでもある近所の方が作ってくれたもので、更新は学校で行っています。

このホームページも子供たちが内容を作っているそうです。最終的には先生が確認しますが、子供たち

で企画チームを作り、スマホを使って制作しているそうです。

スマホが校内で使えるのもこのチームのみですが、作るために逆にちゃんとルールを守って楽しく作っているそうです。

最後に、加計高校は地域活動と国際活動がメインだそうです。人数が少ないのでできない事もありますが、町長をはじめ地域の方の応援があり、小さい学校な



らではの活動が行われています。さらに、先生が楽しくないと生徒も楽しくない。

逆に先生が楽しければ生徒も楽しいのだと、先生たちに校長先生はそう言われているそうです。また春が巡ってくると思

いのお話を新しい先生に説くのだなと思うのです。

(調査広報委員 石岡由香)

### 【広島県立三次中学校・高等学校】

先進校訪問でお隣の県立三次高等学校に参加させていただきました。長男が庄

原格致高で三年ですが、実は次男が三次高校一年でお世話になっております。

(ちゃっかり、チラツと次男の保護者参観もさせていただきました。ありがとうございます)

三次高校は県北で「サンコウ」の愛称で親しまれる文武両道が校風の百二十年以上の歴史ある学校です。三年前に県内

二校目の中高一貫校として県立三次中学校を併設されました。

当日、佐藤校長の学校説明、コロナ禍での御苦労などを伺った後校内を案内いただきました。授業参観させていただきましたが、どの生徒も静かに真剣に取り

組んでいます。



中でも先進

的だったのが

新設されたICT

環境(情報通信技術)

の整った「ブレ

ンセンルーム

」

壁は一面ホワイトボードに囲まれプロジェクターでいつでも映像が映し出され、それを説明し合い、机も自由に並べ替え

必要に応じてすぐにグループ討議が可能になる教室でした。活発な生徒同士の意見

交換が行われ将来の仕事に役立つと思えました。また各教室に大型モニター電子黒板も設置されて

いました。

明るく綺麗な図書室は中高一貫校にな

る際に、生徒と先生で考え

リニユアールされたそうです。なんとなく手作りの温

かさが感じら

れました。

廊下のいたる所に、生徒が書いた掲示

や写真が貼られていましたがその中に中学生から高校生の先輩たちに日頃からの感謝やメッセージが書かれていました。

体育祭や部活は中高一緒に練習する部もあるとのこと。高校生のプレイや、やり

方を間近で見、指導も受けられる。憧れの目標・将来像が身近にある。

まさに 中高一貫校の一番のメリッ

トですね。

最初佐藤校長のお話のなかで印象的だったのが「中



昨年度で十三号を数えるこの冊子は保護者の方々が自分、なぜこの職業を志したか？とその仕事の楽しさ、やりがい、厳しさ、必要な資格、進学先とメッセージを寄稿されています。保育士、看護師、会社経営者、漫画家など様々な職種の方の文章。

将来を考える上で身近な保護者の経験談は非常に参考になるとおもいます。これに十三号も続けていく事も驚きです。



これも子供たちの成長を願う親の想いと、長い歴史に培われた三次高校への愛情の表れかと思えます。

最後に庭での記念撮影の時に見つけたが三次高校の卒業生でリオ五輪競泳金メダリスト金藤理絵さんの石碑と校舎の壁の垂れ幕でした。大先輩の偉業を日々のモチベーションに替えて頑張る生徒と保護者と先生方。たいへん感銘を受けた一日でした。

(調査広報委員 廣田昌治)

### 県高P連副会長・幹事 寄稿

前号から掲載しました、県高P連副会長と幹事の皆様の寄稿文、後半です。皆様、大変お忙しいところ、御協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございます。



県高P連 副会長  
高江 一成

令和三年度広島県高等学校PTA連合会の副会長を務めさせていただいております高江です。

職場の親しい上司から、「何もしくなく大丈夫、自分のペースで大丈夫。」と魔法の言葉を掛けられ、それまでPTAとは無縁で関心すらなかった私が、PTAに関わり始め、紆余曲折を繰り返しながら、もうすでに七年の月日が経ちました。

呉商業高校副会長としてスタートし魔法の言葉どおり、一年目は自分のペースで無難に楽しく活動することができました。しかし、二年目から会長を仰せつかることとなり、状況は一変しました。それまでの人生において、大勢の人前で話したこともなければ、組織の長の経験もなく、PTAの存在意義すら考えたことがなかった無知な私が会長です。

会長就任一年目は周囲の塩評価も肌で感じながら自分自身で自分の存在価値を疑う状況に追い込まれたこともありましたが、周囲と比較して自分ができないことが積み重なると、劣等感がどんどんハイライトされ、理想とのギャップから徐々に重くなってくる焦燥感や周囲の期待に応えられないときに刺すように冷たい無

力感。そんな自己評価が極限にまで下がった時期が何度もありました。そんな情緒不安定な時期に心に響き救われたメッセージがあります。

アップル創始者であるスティーブ・ジョブズ氏がスタンフォード大学の卒業式スピーチで最後に送った言葉「Stay Hungry Stay Foolish」というメッセージでした。

様々に翻訳されていますが、「謙虚な気持ちであり続け、食欲に学ぶ姿勢を持ち続ける。」という解釈が私にとって、今でも忘れられないメッセージとして心の奥底に残っています。それからの自分の肩の力を抜いて、最後尾からスタートする自分をイメージしながら、「子供たちのために」という大志のもと自分らしく明るく楽しく歩を進めていくことができたと感じております。

「人生は、不公平だ。」そう思いたくなる時があります。生まれや育ちがあります。収入に違いがあります。地位に違いがあります。「最初から恵まれていて羨ましいな」と思い、ため息をつきたくなることもあります。しかし、そんな数多くの不公平不平等がある中、どんな人でも公平なものがあります。

「時間です。」  
世界一の富豪であろうが、世界一忙しいと言われる大統領や首相であろうが、一日二十四時間です。お金を使った時間を節約することはできても、時間そのものの長さを変えることはできません。  
「時間がない。時間がもつと欲しい」と思うことが多々ありますが、誰でも同じです。時間だけは、あらゆる人に平等な資源です。一日を秒に換算すると、八六、四〇〇秒です。八六四〇〇回数える一日が終わります。楽しく笑って過ごす一日も不平不満を並べ立てて過ごす一日も同じ一日二十四時間です。生かすも殺すも自分の考え次第だと思います。



県高P連 副会長  
原 邦 視

私が初めてPTAに関わったのは平成二十五年です。周りのセンパイ達と比べてそう長くありません。それまでの私は子供の学校生活にあまり関与せず、運動会や卒業式ですら顔を出さない父親でした。

ですからPTAとは全く無縁であり、私の目に映る役員さん達は「違う星の人」

くらいに考えておりました。しかしその後、家庭の事情により、ひとり親世帯となつてしまい、中学二年の娘を始めとする三人の子供との生活となり、それまで樂觀的に考えていた子供たちとの関係もいざ真剣に向き合つてみると、控えめに言つても要改善な状況だと気付かされま

した。どうすれば子供との関係を改善できるか？そうだと！学校へ行こう！「子供の世界に飛び込みそこに居る人達と仲良しになればきつと子供の目にも見栄えの良い父ちゃんになれるのではないか？」と、非常に利己的な理由からでした。

知識も経験もないままPTAワールドに飛び込んだ訳ですから大先輩たちの指導に揉まれながら行事にはせつせと参加しました。

こうして気づけば私も違う星の住人となつていました。学校に無関心だった父親は周りの皆さんの親切に支えられて活動の場を与えてもらい、感謝しています。

コロナ禍により活動が制限されるなど辛い時もありますが、皆さんと共にこれからも頑張つていきたいと思ひます。



副会長  
藤原 みどり

今年度広島県高等学校PTA連合会副会長を仰せつかりました。藤原みどりと申します。

役員会やあいさつ運動、学校行事等、こんなにもやる事が多いのかと思ひながらも活動を重ねていくうちに自分の子供だけでなく学校の先生はもちろん、生徒たちの顔も覚えてきました。すると不思議と親しみを感じ、我々大人が守っていくのが当然という考えが変わつてくるじゃありませんか。活動に目的意識が芽生え次第に楽しくなつてきました。人の和も広がり私生活も変化してきました。

多くの出会いがありいろいろな人との交流により自分に足りないもの、変えたほうがいい事などを思ひ知らされることも多々ありました。このPTAつてやつも案外悪くないな。いやむしろプラスも多いではないか。そして何より子供たちの一生懸命な姿、充実した顔を見れることが楽しいじゃないか。

PTAの皆さん達の知恵と優しさの結果です。この歳で共に困難を乗り越え、喜びを味わえるとは思つてもみませんでした。

コロナ前、合唱祭の練習にと我が家の電子ピアノを教室に運び回収した時の事です。教室に入ると「今から感謝の会を始めます。起立、礼」と席に座らされて、生徒全員が合唱を披露してくれました。

素直な澄んだ歌声にあつという間に熱いものが込み上げ、歌い終わると耐えきれず号泣する私をみて生徒も涙を流し、互いに拍手で感謝を伝えました。

生徒から学んだ「人を思いやる気持ち」は私の原動力です。（娘はさつさと帰れと言わんばかりの対応でしたが）微力ではありますが、会員の皆様が仲間と共に取り組むPTA活動のお手伝いのできればと思ひます。

どうぞよろしくお願ひ致します。



幹事  
藤田 眞由美

一 広島地区の紹介

(例年の広島地区での活動)

● 五月 総会

● 会長会議 (三回程度)

● 十月頃 健全育成委員長会議 (健全育成委員会及び健全育成委員研修会)

● 十二月 広島地区支部研修会

● 会報発行 (二回)

令和三年度の活動は昨年の新型コロナウイルス感染症の流行以降、学校の行事やPTA活動も大きく制限されていますが、感染防止対策を行い四月に第一回広島地区会長会議を行いました。

コロナ禍に於いて、各校との交流を深め、意見交換や相談を行うため、集合写真(各校の札を持ち)と、LINEグループを作りしました。

写真があることで誰と話しているのかが分かるため、効果的でした。五月の総会は中止され、書面決議となつた。PTA活動については、まだまだ出来る事が限られています。学校と連携を取りながら少しずつ活動を再開しています。昨年と同様、体育祭や文化祭等が中止や無観客開催といった、生徒たちの活動を見られない事が多くなつています。

広島皆実高校に於いては昨年からの、コロナ禍だからこそ体育祭のYouTube配信とDVD制作を業者に依頼し販売されました。

今年度は体育祭に加え、文化祭も撮影したそうです。生徒たちの輝いている姿は宝物です。ね。

舟入高校に於いては、HPを利用して学校側で撮影した舟入祭・体育祭を動画配信しました。

また、講演会をPTAが撮影し配信するそうです。広島井口高校に於いても、HPを利用



して、たちばな祭、夏季クラスマッチ、修会を開催いたしました。文化祭の動画配信を行っており、動画制作は業者に依頼されています。県立広島工業高校も、体育祭DVD制作を業者に依頼、販売予定となっております。

広工祭では人数制限や学年別時間制限、校門での入校許可証提出といった対策をとり、保護者公開となりました。

PTA活動の制服等バザー販売も出来ることとなり、生徒達の活気あふれる様子に触れ、PTA活動をしながら、楽しく過ごした一日となりました。

やはり学校に行き、生徒たちの姿を身近で見ていると、「やっつて良かった」と感じました。

県立広島商業高校では、毎年広商デパートを開いていましたが、昨年は新型コロナウイルスの影響から対面販売を中止し、インターネット販売に変更したそうです。

今年は時間を縮小し、従来通りの対面販売とインターネット販売の両方で十二月に開催するそうです。

こちらも活気溢れる一日になりそうですね。

## 二 全県一斉あいさつ運動

十一月一日(月)

全県一斉あいさつ運動では、朝から生徒たちの気持ちの良い挨拶に元気をもらいました。

## 三 健全育成委員長会議

一月十四日(日)

健全育成委員会議及び健全育成委員研

演題：「高校生のスマホ・SNS利用の実態を知り、上手な活用法を知ろう。」

協力：広島県警察本部生活安全全部 少年対策課 高藤 聡仁 氏

今年、予定では生徒・先生・保護者の三者交流会でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で交流会の開催が困難となり、三者のパネルディスカッションに変更され開催されました。

内容は携帯・SNSの利用実態を知るために、広島皆実高校の生徒・先生・保護者それぞれの立場の意見を聞き、上手な活用を探りました。

現状のコロナ禍に於いて、SNSやLINEはコミュニケーションを取るためのツールとして、とても役に立ちます。

そのため、『スマホを使ってはいけない』ではなく、『使い方を親子で学び、話し合い、上手な使い方を考えていかなければいけない』と思いました。

今後も『出来ない』では無く、『何が出来る』を考え、各校と情報交換を行いながら協力していきたいと思っております。



## 令和3年度 第2回常任委員会

令和3年度第2回常任委員会が、令和4年3月25日(金)15時より、広島YMCA3号館2階多目的ホールにおいて開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮、室内換気(空気清浄機の設置)の徹底、消毒薬の設置などを心掛け、無事に開催することができました。

岡崎県高P連会長挨拶のあと、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成人員数89名、出席者数25名、委任状提出者数39名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。

2年続きで定例総会は書面決議となりましたが、今年こそ開催できることを願いつつ、令和4年度定例総会提出議案として、委員の皆様にご承認いただき、委員会を終えました。(県高P連事務局)

## 令和4年 県高P連行事予定

- 3月25日(金) 令和3年度第2回常任委員会 (広島YMCA 3号館多目的ホールほか)
- 6月9日(木) 令和4年度県高P連定例総会 (広島県民文化センター)
- 6月下旬 令和4年度第1回常任委員会 (広島YMCA 本館会議室ほか)
- 7月26日(火) 第64回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会愛媛大会 (松山市 愛媛県民文化会館メインホール)
- 7月30日(土) 令和4年度第1回単P会長研修会 (広島YMCA 国際文化ホールほか)
- 8月11日(木) (祝日) 県内国公立大学進学説明会 (広島県民文化センター)
- 8月25日(木) ~26日(金) 第71回全国高等学校PTA連合会大会石川大会 (金沢市 石川総合スポーツセンターほか)
- ※令和5年 宮城県 令和6年 茨城県 令和7年 三重県
- 10月30日(日) 広島県大会(福山地区) (リーデンローズ福山)
- 11月1日(火) 全県一斉あいさつ運動

※各大会、研修会等の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、やむを得ず中止となる場合があります。御了承ください。

広島県高等学校PTA連合会

# 高校生総合保障制度

## この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

- 1. 団体割引25%適用・損害率による割引25%適用** (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
- 2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償**
- 3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償**  
○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。
- 4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料各種医療に関するご相談に応じます。**  
※詳細はパンフレットをご確認下さい。  
※補償期間(保険期間)は1年となります。(令和4年4月25日午後4時より令和5年4月25日午後4時まで1年間)  
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。  
※令和4年度よりスマホ・PCから簡単に加入申込みができます。

### 〈保険金額と掛金(保険料)〉

| 補償内容                      |            | W3タイプ                           | W2タイプ      | W1タイプ                      | Aタイプ            | Bタイプ      |
|---------------------------|------------|---------------------------------|------------|----------------------------|-----------------|-----------|
| 個人賠償責任<br>(記録情報限度額 500万円) | 国内         | 1事故 無制限                         | 1事故 無制限    | 1事故 1億5,000万円限度            | 1事故 1億5,000万円限度 | 1事故 1億円限度 |
|                           | 海外         | 1億円限度                           | 1億円限度      | 1億円限度                      | 1億円限度           | 1億円限度     |
| 国内示談交渉サービス付き              |            |                                 |            |                            |                 |           |
| 病気入院 (1日あたり)              |            | 5,500円                          | 5,200円     | 5,000円                     | —               | —         |
| 傷                         | 死亡・後遺障害    | 469万円                           | 435万円      | 344万円                      | 311万円           | 245万円     |
|                           | 入院 (1日あたり) | 6,500円                          | 6,000円     | 5,000円                     | 4,500円          | 3,500円    |
| 害                         | 手術         | 上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術) |            |                            |                 |           |
|                           | 通院 (1日あたり) | 3,500円                          | 3,500円     | 2,600円                     | 2,600円          | 1,500円    |
|                           | 地震・噴火・津波   | ○                               | —          | —                          | —               | —         |
|                           | 熱中症        | ○                               | ○          | ○                          | ○               | ○         |
|                           | 細菌性食中毒     | ○                               | ○          | ○                          | ○               | ○         |
| 携行品(学校管理下動産補償)            |            | 1年で20万円限度(自己負担額:1事故3,000円)      |            | 1年で10万円限度(自己負担額:1事故3,000円) |                 |           |
| 被害事故補償                    |            | 1事故3,000万円                      | 1事故2,000万円 | 1事故1,000万円                 | 1事故1,000万円      |           |
| 育英費用                      |            | 200万円                           | 150万円      | 100万円                      | 100万円           | 50万円      |
|                           | 地震・噴火・津波   | ○                               | —          | —                          | —               | —         |
| 保険料                       |            | 16,650円                         | 14,650円    | 11,650円                    | 9,650円          | 6,650円    |
| 制度維持費                     |            | 350円                            |            |                            |                 |           |
| 掛金(1年分)                   |            | 17,000円                         | 15,000円    | 12,000円                    | 10,000円         | 7,000円    |

○携行品の損害保険金は1年間でW3、W2タイプは20万円限度。W1、A、Bタイプは10万円が限度となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(W3、W2タイプは20万円限度：W1、A、Bタイプは10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和4年3月作成 <21-TC11345>

〈引受幹事保険会社〉



## 東京海上日動

(担当社) 広島支店 広島中央支社  
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー  
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉

## AIG AIG損保

AIG損害保険株式会社 広島支店  
広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル  
TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社